

平成 25 年度事業報告

〈 はじめに 〉

日本野鳥の会は、1934年に初代会長の中西悟堂が創立し、平成26年3月に創立80周年という記念すべき日を迎えた。

この間、当会は創立の主旨に則り、全国90の連携団体(支部等)(以下「連携団体」という。)と協調しながら、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や政策提言、当会独自の野鳥保護区の設定・維持管理、野鳥と自然を愛する活動を広げるための普及啓発活動等に、積極的に取り組んできた。

とりわけ、2011年3月に発生した東日本大震災や、福島第一原子力発電所事故を契機とした再生可能エネルギー探求の大きな流れの中で、当会は、風力発電問題や地熱発電問題などの新たな課題にも積極的な取り組みを行い、国や地方自治体、関係事業者等に対し、環境保全のための各種の働きかけを行ってきた。

また、絶滅のおそれのある希少な鳥類の保護活動とともに、前年度に引続き身近な野鳥の調査にも取り組んできた。その生態が意外に知られていない身近な野鳥としてツバメを取上げ、その分布や繁殖状況の調査を行った。とりわけ、福島第一原子力発電所放射能漏れ事故に伴う生物への影響モニタリング調査とリンクさせ、全国の国民に呼びかけて行ったツバメ調査は、多くの反響と成果を得ることができた。

ところで、当会活動を支えていただいている会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向をみると、従来から取り組んでいるバードメイトやツバメキャンペーンによる寄付、シマフクロウ保護のための寄付金付きTシャツ、アウトドアグローブ販売など、様々な取り組みが奏功し、サポーター数は延べ11,204人と過去最高数を数えたものの、会員数は36,978人(平成26年4月1日時点)と、毎年千人前後のペースでの減少に歯止めがかかっている。会員の高齢化や価値観の多様化など、様々な要因があると考えられるなかで、会員の減少阻止対策の効果はまだ十分とはいえない状況にある。

一方、当会の活動を支える収益事業(販売出版事業)は、卸販売取引がさらに拡大したことや、バードウォッチング長靴の好調な売行き等もあって、売上額は3億2千万円強と初めて3億円台に到達し、当会財政運営に貢献した。

しかしながら、最終的には、大口寄付が見込を下回ったことや、人件費等が伸びていることなどもあって、平成25年度は損益ベースで98,784千円の資産減(一般正味財産△43,526千円、指定正味財産△55,259千円)となった。また、資金収支ベースでは当初△31,959千円を見込んでいたが、△6,432千円の決算となった。

〈 各事業の概要 〉

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図ると共に、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開した。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護では、湿原の代表としてタンチョウ、森林の代表としてシマフクロウ、海洋の代表としてカンムリウミスズメをそれぞれ取上げ、各種の保護事業を展開した。また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル・ナベヅルの越冬地分散事業を継続すると共に、アカコッコの保護活動等を展開した。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下のような活動を行った。

- 1) 新規に2か所の自然採食地を造成し、累計 16 か所の自然採食地を整備した。
- 2) 明治野鳥保護区において、タンチョウの繁殖確認調査を3回、繁殖期行動圏調査を4回、子ども観察会での植樹を実施した。また、野鳥保護区内に生息する哺乳類調査やラインセンサス調査、オジロワシ繁殖確認調査も実施した。巡回は 267 回以上実施した。また、新たに繁殖が確認されるようになった胆振・日高地方での生息状況を調査や聞き取りにより把握した。
- 3) グリーン・ホリデー、フィールドアシスタントネットワーク・ワークキャンプ (FAWC)、地元イベントとして自然採食地周辺の草刈りなどの管理活動と冬期の利用状況調査を行った。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点に、以下の活動を行った。

- 1) 釧路地域のシマフクロウ生息地に加え、根室地方、日高地方の周辺山林について、それぞれ土地売買交渉を進め、根室地方で 1.5ha、日高地方で 13.8ha を拡張した。また、既設の野鳥保護区において約 1 万本の植樹を行い、森林管理のための下草刈りを 3 地域で延べ 5 回実施した。保護区の巡回は 72 回実施した。さらに、シマフクロウが生息する可能性のある 12 地域 131 地点で音声記録調査を実施し、富士通株式会社との協力を得て解析した。
- 2) 野鳥保護区内の人工針葉樹林を針広混交林へと戻すため、除間伐と広葉樹の植樹を併せた森林管理方法の検討を継続した。また、地域の幼稚園児と植樹した他、グリーン・ホリデーや株式会社明治の社員ボランティア、フィールドアシスタントネットワークの学生ワークキャンプの協力を得て、植樹用苗畑作りや苗木の植替え、防鹿柵設置、フクロウの餌場造成等を実施した。
- 3) 日高地方の保護区に設置している給餌生簀の運用を続け、繁殖期の春から夏にかけて 215 kg のヤマメを追加し、シマフクロウが利用していることを確認した。また、魚以外の餌補給として設置を検討しているカエル類の産卵池について利用状況調査を実施し、ネズミ類誘因のための隠れ家を 2 か所造成し、利用状況調査を実施した。

(3) カンムリウミスズメの保護

三宅島に配属中の三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

1) 調査活動

- ① 祇苗島など 3 島で上陸調査を実施し、周辺海域での夜間洋上調査を行った。神子元島の調査では、同島では 31 年ぶりとなる産卵された巣を確認した。
- ② 現地 NPO と協力し、北海道東部における非繁殖期の生息状況調査を行った。

2) 普及活動

- ① 現地主催のツアー、観察会や講演会、ワークショップで講師を担当し、活動を支援した。
- ② 『野鳥』誌において活動報告を行った。

(4) その他の種の保護の取組み

1) マナヅル・ナベヅルの越冬地分散

環境省よりの受託事業として、鹿児島県出水地方に集中するマナヅル、ナベヅルの新たな分散計画の検討に着手した。専門家や関係者による検討会を開催し、今後の進め方の「基本的な考え方」について議論した。また、情報収集として、ツルは飛来するが継続した越冬地となっていない四国の越冬地6自治体で、現地の状況のヒアリングと自治体に対する分散事業の説明などを行った。佐賀県伊万里市で進めてきた越冬地形成のモデル事業の取組みは継続して実施した。また、愛媛県西予市では地域の取組みに関して、ねぐら形成のためのアドバイスを行った。

2) アカコッコの保護

アカコッコにカラーリングを装着し、行動圏を把握するための調査を16日間実施した。5月に昨年度実施した森づくり事業の効果測定のための調査を行い、評価を行った。解析結果は9月に開催された日本鳥学会大会で発表した。

3) クロツラヘラサギの保護

日本クロツラヘラサギネットワークと支部が共同で、世界一斉センサス(香港バードウォッチング協会主催)を1月に行い、世界で2,726羽、国内で350羽の越冬数を確認した。また、3月に八代市で開かれた国際シンポジウム『アジアをつなぐクロツラヘラサギ』に参加し、課題の共有や関係者とのネットワーク作りに努めた。また、熊本県支部が行っている氷川河口でのデコイ設置に協力をした。

4) ベニアジサシの保護

地元連携団体が実施している北限の繁殖地・三池島の調査に協力すると共に、採餌海域の特定を行うため、7月、8月に洋上調査を行い、採餌海域を特定し、マリンIBA選定の基礎資料とした。

環境省レッドデータブック、東京都レッドデータブックの発行に向けて、原稿執筆、編集協力を行った。

5) チュウヒの保護

再生可能エネルギー推進の世論や固定買取制度により、連携団体が取組んでいるチュウヒの生息地保護活動エリアで太陽光発電事業計画が浮上している例があり、連携団体と協力して対応を継続している。

6) シマアオジについては2地点計4回、シマクイナについては2地点計10回、アカモズについては6地点計13回の定点調査を実施した。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動に取り組んだ。

(1) IBA 保全対策の推進

マリンIBAの海域の精度を上げるために、9月の日本鳥学会の自由集会において、

研究者から意見を集め、候補地のエリアに反映させる作業を行った。

また、マリンIBA 候補地のうち、地域で積極的に海域の保護に取り組んでいる事例の情報収集を、宮崎県門川町と北海道浜中町の2か所で行った。

(2) 風力発電対策の取組み

風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避し、最小化するための取組みである、洋上風力の調査手法の検討や海鳥に与える影響を見る上での指標 (SSI=種感受性指標、WSI=ウィンドファーム感受性指標) の作成に関しては、予定していた助成金が得られず未着手となった。

各地での風力発電施設の建設に関しては、計画変更などの要望書を13件提出した他、33件について連携団体等に協力をして対応を行った。特に、秋田県八郎潟干拓地における大規模風力発電施設の計画に対して、秋田県支部及び日本雁を保護する会、バードライフ・インターナショナルと連携し、計画見直しを求めた。その後、地元大潟村はラムサール条約湿地に名乗りを上げ計画は現在中断している。

また、渡邊野鳥保護区フレシマの隣接地で計画されている風力発電計画に対して計画変更を求める活動を行った。(詳細は、Ⅲ-(2)-3) 参照)

(3) 野鳥密猟対策の取組み

全国密猟対策連絡会に協力して、違法飼養の取締りへの取組みを行った。近年取締りに熱心な奈良県警に対して連名で感謝状を送るとともに、各連携団体を通して、飼養許可更新事務の適切な運用を求める書面を送付した。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメを対象とした2年目の事業として、ツバメの繁殖成績に関する調査を一般の方を対象に Web で実施した。結果、大都市の都心では巣立ちひな数が郊外に比べて少ない傾向が明らかになった。また、都心の巣立ち数は緑地延長と関係が有ることが明らかになった。

(5) 法制度への働きかけ

- 1) 種の保存法の改定後のフォローのため、絶滅危惧種保全研究会を立上げ NGO 関係者が、市民団体、研究者、行政で検討を行った。また、研究会と「野生生物と社会学会」行政研究部の共催で、研究集会を企画・実施した。
- 2) 鳥獣保護法の改定案について、環境省と意見交換を行うと共に、ロビー活動を継続中。
- 3) 外来生物法の改定に伴う基本指針の検討に際して、意見を述べた。
- 4) 環境省によるオオタカの国内稀少種指定解除の動きに対して、オオタカ保護基金と共に、妥当性の検討と議論を環境省と継続中。

3 その他の自然保護活動

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、野鳥の生息情報の収集を行うと共に、成果を積極的に発信した。

- 1) 全国 36 の連携団体の探鳥会での観察記録をデータベース化した。また、この記録から特定外来生物であるガビチョウとソウシチョウの分析を行った。
- 2) Web サイト『見つけて渡り鳥』を継続し、全国から 1,557 名の参加を得て観察情報を収集すると共に、同サイトで情報の公開を行った。
- 3) 森林・草原のモニタリングサイト 1000 の取組み
環境省のモニタリングサイト 1000 の一環として、全国の会員の協力を得て第3期(2013年～2017年)の調査として、森林・草原の84サイトで調査を繁殖期と越冬期に実施した。また、2004年からの調査結果の取りまとめを行い、日本の森林・草原の生物多様性の状況の変化を解析した。結果は平成 26 年度に生物多様性センターより公開予定。
- (2) 鳥インフルエンザ感染への対応
中国で発生した、H9N7タイプ、韓国で発生した H5N8タイプの鳥インフルエンザについて情報収集とホームページでの発信を行った。
- (3) 調査研究報告書 STRIX の発行
バードウィークに Vol.29 の発行を行った。また引続き 30 号発行に向けて、投稿論文の受け付けや論文作成指導、編集を行い、発行準備を進めた。また、30 号特集記事の企画、原稿の準備を進めた。この他、販路拡大のために、日本鳥学会での広報と販売、関係機関へのダイレクトメールの送付等を行った。
- (4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング
福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響について、ツバメの喉の白斑を指標にした調査を、汚染地域と非汚染地域で行い、白斑の発生率の比較、巣の線量の測定等を行った。また、東北・関東地方のコロニー6か所を対象に、土壌中の放射性セシウム値の推移や、サギ類の雛への給餌物中の放射性セシウムを測定し、結果について、セミナーや機関誌、意見交換会等で随時紹介した。
- (5) ラムサール関連ネットワーク参加と保全活動の推進
北海道ラムサールネットワークの事務局、ガイドブック作成ワーキンググループ委員等を担当し、登録地の自然環境保全と成果の普及を推進した。
- (6) 東京オリンピック 2020 葛西競技場の計画変更を求める活動
東京の葛西臨海公園において、2020 年に東京で開催されるオリンピックのカヌー競技施設の計画が行われていることに対して、自然との触れ合いの場の保全、都市の生物多様性保全の視点から、日本野鳥の会東京と連携して計画の見直しを求める活動を継続中。

II 普及事業

1 野鳥に対する正しい知識普及に向けたイベント活動等

野鳥に関する正しい科学的知識や、適切な保護方法等を広く知っていただくことを目

的に、全国の連携団体が行う探鳥会の運営支援や、教材の作成と配布、各種イベントの企画等を行った。

(1) 創立 80 周年記念に向けた諸企画の準備

- 1) 創立 80 周年記念写真展『未来に残したい鳥風景』と題し、『野鳥』誌 11 月号に応募要項を掲載し、募集を開始した。なお、同時開催として、過去の写真 10 点を合わせて展示する準備も進めている。巡回展の場所は、北海道から九州まで全国 8 か所に決定。協賛金については今後も働きかけていく予定。さらにカレンダー制作についてはデザインを工夫するなどの準備を進めている。
- 2) 「日本の野鳥」をテーマとした『80 周年記念 T シャツ』のデザインコンテストを実施した(10 月締切り・11 月審査)。約 270 点の応募があった。この中から、最優秀作品を 1 点選び、同デザインを元に制作した T シャツを 2014 年 4 月より販売する。

(2) 探鳥会の運営支援

- 1) 11 月から 1 月までの期間に、日本野鳥の会東京、奥多摩、神奈川支部と協働で入会促進を目的とした探鳥会を 4 回実施した。その結果、合計 222 名の参加があり、そのうち 39 名が仮入会した。
- 2) 4 月から毎月 1 回、探鳥会リーダーを対象とした『探鳥会スタッフ通信』を発行した。通信は、支部ネット通信等で読者登録を呼びかけ、メールでの配信の他、各連携団体あてに郵送した。登録者数は 3 月末日で 656 名となった。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

1) 『ミニミニ野鳥図鑑』

2013 年 6 月、4 社に協賛いただいて 2 万 5 千部増刷し、連携団体へ 1 万部、学校、行政へ 2,300 部配布した。個人からは 4,408 件の申込みがあり、うち 2,090 件は日本郵便制作、奥多摩支部協力の野鳥記念切手シートにミニミニ野鳥図鑑プレゼントはがきを 1 万枚同封したことを通じての申込みであった。

2) 『バードウォッチング手帖』

2014 年 3 月、4 社に協賛いただいて 2 万部発行した。四季を通じたバードウォッチングの魅力や、初心者向けに道具の揃え方などをまとめた内容とした。

(4) 野生動物との距離について考える機会の提供

『ヒナをひろわないでキャンペーン』は、ポスター、紙芝居、小冊子を合わせた事業展開を試みた。

1) ポスター

日本鳥類保護連盟、NPO 法人野生動物救護獣医師協会と共に 32 団体からの協賛をいただいて 10 万枚制作し、自然系施設 360 か所、学研教室 1 万校、公立小学校 2 万 5 千校などに郵送して、掲示を依頼した。

2) 小冊子『ヒナとの関わり方がわかるハンドブック』

2013 年 4 月、6 社に協賛いただいて 2 万部制作し、紙芝居を新規に申込み頂いた団体や、昨年度寄贈した団体を通じて個人に、また新聞広告等から直接申込み頂いた個人 856 件に配布、普及した。

3) 紙芝居『わたしのことり』

2013年4月に500部増刷したが、配布申込数は71件であった。また、同紙芝居のメッセージを一般に広めるため、会長による読み聞かせ映像を制作し、7月からYouTubeで配信を行ったが、アクセス数は3月末までで約3千件を数えた。さらに、品川・横浜のケーブルTVによる「ヒナを拾わないで」をテーマにした特集番組に出演し、広報に努めた。

(5) グリーン・ホリデーの実施

高校生以上の一般市民を対象に、体験をとおして当会の自然保護活動を理解してもらう環境保全ボランティアプログラムを3回実施した。

開催場所は、根室管内の野鳥保護区、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、及び加賀市鴨池観察館の計3か所で合計42名が参加した。

タンチョウの冬季採餌環境の整備、シマフクロウの生息環境を増やすための森林環境の管理、ガンやカモの飛来する湿地の管理など、当会が特に保護に力を入れる種とその生息環境の保全活動に参画いただいた。

(6) 『いきものつながりアート展』の開催

出展作家が急病入院のため、同展は中止となった。

(7) その他

- 1) 小冊子『ミニミニ野鳥図鑑』、『ヒナとの関わりがわかるハンドブック』の希望者を対象にしたイベントを7回実施し、169名が参加した。
- 2) アースデイ(840名)、みどりとふれあうフェスティバル(179名)、東京港野鳥公園フェスティバル(189名)、大阪バードフェスティバル(430名)、ジャパンバードフェスティバル(862名)などに出席し、身近な野鳥に興味を持ってもらう場を提供した。
- 3) 『ピートのふしぎなガレージ』(TOKYO FM)、『杏の Anytime Andante』(ニッポン放送)などに出演、また、サライ(小学館刊)の取材にも対応し、バードウォッチングの楽しさを伝えた。
- 4) 講師対応で当会の活動を広める活動を行った。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 『野鳥』誌の発行

年間10号を発行した。野鳥に関する科学的・文化的知見による特集では、会員に対して自然環境をみる上での新しい視点を提供することができた。2013年7月号の特集「絶滅危惧種の人工増殖」では、当会が保護に力を入れているシマフクロウを中心に、トキやツシマヤマネコの事例も紹介し、会員から多くの反響があった。会員投稿特集はこれまで同様に人気が高かった。8月号の事業報告特集では、柳生博会長と写真家の今森光彦氏の対談やレンジャーの活動紹介に対し、たくさんの意見や応援の声をいただいた。

また、2014年4月号より、創立80周年を機に判型拡大やデザイン一新などのリニューアル準備を進めた。

(2) 『トリート』の発行

4回発行し、広く一般へ配布した。創刊から7年を迎え、野鳥に関しての新連載「季節の野鳥」を開始するなど、紙面の充実に注力した。定期購読者や支援者は増加傾向にあり、関係団体が開催するイベントでの配布や設置、他媒体への折り込み配布なども進め、当会の広報の場を広げた。

また、福島第一原子力発電所事故の放射性物質による野鳥への影響調査や、東京オリンピック開催による葛西臨海公園の開発問題など、当会の取組みを大きく扱い、『トリート』を通じた一般への会の活動の広報活動を行った。さらに「遺贈」など高額寄付を呼びかけるページも設け、支援者の拡大も図った。

(3) ホームページの運営

団体の活動を伝えるサイト(www.wbsj.org)と野鳥を見る楽しさなどを伝えるサイト(www.birdfan.net)の2つのパソコン向けサイトを引続き運営し、また携帯電話から見られるサイトの運営も行い、会の活動を発信した。活動を伝えるサイト(www.wbsj.org)は10月にリニューアルを行い、3月末にはスマートフォンでも見やすいようにデザインを最適化した。

投稿写真による図鑑機能の強化を図り、アクセス数を増加させ、さらに投稿写真の件数も増加した。また、週に一度、メールマガジンを発行した。

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である、『新・山野の鳥』、『新・水辺の鳥』を、日本鳥類目録第7版に準拠した形で改訂し、『新・山野の鳥 改訂版』、『新・水辺の鳥 改訂版』として、新たに出版した。また、絵本『ぼくとりなんだ』の2刷と、『原色非実用野鳥おもしろ図鑑』の3刷の増刷を行った。

Ⅲ 直営施設の運営管理事業

1 当会独自のサンクチュアリ及び野鳥保護区の適切な運営管理

(1) ウトナイ湖及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの適切な利用・運営・管理

1) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、市民が多く集まるイベントへの参加や地域の子供たちが描いたタンチョウイラストを北海道東部の空港や施設などで展示し、普及した。ネイチャーセンターへの来訪者を増やし、支援者を獲得できるように施設の看板、パンフレットをリニューアルし、年次報告書(Annual Report)を発行した。

2) ウトナイ湖サンクチュアリでは、シマアオジ、シマクイナ、アカモズの生息状況調査結果を記者発表し、新聞、テレビ等で紹介された。勇払原野自然体験ツアーを開催し、稀少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性を伝えた。オオアワダチソウの駆除(約9万5千本)、ラインセンサス調査5回、水鳥カウント調査6回、スポットセンサス調査を4回実施した。安平川下流域の利用に関する協議会に出席し、弁天沼周辺の保全に向けた取組みを行った。

(2) 当会独自の野鳥保護区の設置と適正管理

- 1) 地域の子供を対象に野鳥保護区の自然に親しんでもらうための自然観察会を1回開催した。また、地域の幼稚園と共同で、シマフクロウの住める森づくりとして、100本の広葉樹の植樹とドングリの植付けを行った。
- 2) 『ねむろバードランドフェスティバル』に実行委員として参加した他、出展を通して野鳥保護区事業の紹介を行った。また、株式会社明治と共催で根室の野鳥イラストコンテストや各種のイベントを開催し、フェスティバル期間の参加メニュー充実を図った。
- 3) フレシマ風力発電対策として、ワシ類の飛翔行動調査を実施した。また、その結果を元に、ワシ類が風車に衝突する危険性を示す、ポテンシャルマップの作成と衝突数予測を行った。この結果を元に、関係者への働きかけを始めた。また、一般市民への普及活動として、計画地を望むことができる渡邊野鳥保護区フレシマを歩く観察会を2回開催した他、『野鳥』誌やテレビニュース、講演会、学会等で調査結果と問題点を広報した。

2 当会独自の野鳥保護区の適切な管理と稀少種の保護活動を通じた支援者拡大

野鳥保護区の適切な管理運営を行うと共に、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウやカムリウミスズメなど、絶滅が危惧される稀少な鳥類の調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、寄付等の支援者を拡大させた。

- (1) 植樹地や管理用林道の下草刈り、防鹿柵の補修、給餌生簀のメンテナンス等野鳥保護区の管理作業を77回実施した。
- (2) シマフクロウやタンチョウに対する活動について、活動ごとに『野鳥』誌に報告を掲載した他、シマフクロウ保護事業のパンフレットを1,000部作成し、支援者に送付した。給餌生簀運用資金及び自然採食地保全用資金確保のために、寄付つきTシャツと寄付つきアウトドアグローブを企画・販売した。また、支援者の拡大や寄付金の増大を図るため、シマフクロウの保護事業についての活動紹介パンフレットを作成し配布した他、ホームページやブログ、ツイッター、Facebook等、Webを利用した広報にも努めた。タンチョウについては、コニカミノルタ株式会社の協力で、コニカミノルタプラザ及びたんちょう釧路空港にて『鶴の居る村の四季～鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ展』と題するギャラリー展示を行った。

IV 受託施設の運営管理支援事業

1 地方公共団体等からの受託施設の管理運営

(1) 受託施設の適正な管理

地方自治体が設けた東京港野鳥公園、横浜自然観察の森、豊田市自然観察の森、姫路市自然観察の森、加賀市鴨池観察館、根室市春国岱原生野鳥公園、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターに当会のレンジャーを配置し、施設運営を行った。いずれも、指定管理者あるいは受託事業者として、過去20年間以上、運営支援に携わっている施設で、

来園者への自然解説、学校利用への対応、企業 CSR の受入れ、展示物の企画・制作、環境モニタリング調査、調査結果の解析、フィールドの整備、生き物が暮らせる環境管理作業、ボランティアコーディネートなどをレンジャーが行い、環境保全と生物多様性の向上に努めた。この他、神奈川県大和市自然観察センター「しらかしのいえ」の運営に通年アドバイスなどを行った。

今年度の特筆事項を下に記す。

- 1) 加賀市鴨池観察館の指定管理を平成 25 年度で終了し、平成 26 年度から加賀市総合サービス株式会社が受託、鴨池観察館友の会のメンバーがスタッフとして運営に当たることになった。加賀市とは覚書を交わし、ラムサール条約湿地である片野鴨池の保全のために必要な支援を行っていく。
 - 2) 東京都目黒区の「野鳥のすめるまちづくり計画」に協力した。
 - 3) レンジャーのノウハウや成果を形にまとめ、外部に情報発信するため、ブックレット B 6 判、94 ページ)を以下のように順次刊行し頒布した。
 - ① 里山と湿地を守るレンジャー奮闘記 大畑孝二レンジャー著 4 月刊
 - ② トコロジストになろう！体験編 箱田敦只著 10 月刊
 - ③ トコロジストになろう！実技編 同上 同上
- (2) 受託施設を拠点とした地域の自然環境の保全活動
受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。
- 1) 自然観察会や講座の開催
豊田市自然観察の森においては、自然観察会を 38 回開催し、837 名の参加者があった。
 - 2) 三宅島アカコッコ館開館 20 周年記念イベント
柳生会長講演会やバードウォッチングツアーなどの記念イベントを開催し、合わせて館内の展示物パネルを刷新した。バードアイランドフェスティバルとして土曜日の早朝開館や観察会などを実施した。
 - 3) 三宅島ではカムリウミスズメ、ウチャマセンニュー、大路池鳥類相、三宅島内鳥類相の調査を行った。北海道の施設では、ワシ類個体数、タンチョウ個体数、ガンカモハクチョウ類個体数、草原性鳥類相調査、エゾシカによるハマナスの食害調査などを実施し、調査結果等を用いた働きかけも実施した。

2 他施設との連携

各地のネイチャーセンター等、他の関連施設との連携を強化し、相互に運営の向上等を図った。

- (1) ネイチャーセンター等との連携
豊田市自然観察の森では「豊田市環境学習施設連携会議」と題し年 1 回、矢作川学校、とよた森林学校、トヨタの森エコの森ハウス等市内 10 か所の自然系施設・団体等と情報交換を行った。
- (2) ニュースレターの発行

三宅島自然ふれあいセンターアカッコ館、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター、根室市春国岱原生野鳥公園、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにてニュースレターを発行した。

V 収益事業

上記 I～IVの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

今年度新たな取組みとして、新発売するバードウォッチング長靴の色を投票によって決定する「日本野鳥の会バードウォッチング長靴ファン投票(以下、「ファン投票」という。)」を実施した。ファン投票には、野鳥の色をイメージした5色を候補として並べ、商品名にも「メジロ」「サンコウチョウ」「シマアオジ」「カワセミ」「ベニマシコ」といった野鳥の名前をつけて展開した。投票の結果、最も多く投票された「メジロ」を商品化し、7月から販売を開始した。

通信販売は、4月に春夏カタログ7万部、7月にサマーフェア5万部、10月に秋冬カタログ6万3千部、12月にウィンターフェア5万部で、合計23万3千部を発行した。カタログの送付先は、会員や過去の購入者の他に、ツバメ全国調査の参加者、ミニミニ野鳥図鑑の資料請求者であった。更に全国の自然系施設51か所にカタログを設置し、来館者が自由にカタログを手にとれるようにした。春夏カタログは、「ツバメ」をテーマにしたオリジナル商品を7品目製造し、仕入れ商品を11品目そろえ、当会のツバメキャンペーンに合わせた販売を行った。

イベントは、ジャパンバードフェスティバル、大阪バードフェスティバルを始め、アースデイ、野外コンサート等、合計8回出展し、広く当会の商品をPRした。さらに、台湾(台北)と中国(福建省福州)で開催されたバードフェアにも出展し、国外でのアピールも行った。

バードプラザでは、5月～7月の間、従来の平日営業に加え土曜日も営業を行い、営業時間も11:00～17:00から11:00～19:00に延長した。更に、12月と3月は土曜日の営業を行い、顧客サービスと売上確保を図った。

以上の取組みの結果、予算224,419千円に対し、約308,729千円の収益を得た。

2 その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行った。

以上